



キャリア・ウーマン：大阪女子大学卒業生の動態

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-07-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤江, 喜美子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00005017

キャリア・ウーマン

— 大阪女子大学卒業生の動態 —

藤 江 喜 美 子

序

本学では、昨年度卒業生の約90%が就職している。就職を希望する学生は、自分の能力や個性を発揮して生きること、とくに大学での専攻に関係のある専門的技術的能力を生かせる仕事を望んでいる。

しかし、学生のキャリア志向が強くなっているとはいうものの、職業における女性の実情については、少数を除いてほとんど知識がなく、最終学年になり就職に当面してはじめて、女性が女性であるために受けるさまざまな差別に直面し、がく然とするのが常であった。

他方、学生に対し生きた一般教養と専門的能力の養成を行なう立場にある大学の現状を考える時、女子大学としての存在理由を堂々と主張し得る姿勢を保持しているかという点で、充分とは言えない。

女性がおかれている現状を、客観的に認識することはすべての基礎である。その認識によってキャリアを形成していく上での、女性のもつマイナス面が認識され、現実に根ざした女性自身の転職的能力の形成が可能になるとともに、あるべき社会の姿も見えてくるだろう。

1953年3月の第1期卒業生を初めとして、1992年3月には第40期の卒業生を社会に送り出すこととなった。第1期生はすでに60才を越えている。

これらの先輩達の何人が、何処でどのようなキャリアをもって自己実現のために努力してきたのか、その動態を探ってみたい。

1991年10月1日、ドイツ・ハンブルグ大学副学長 アンゲリカ・ワーグ

ナー教授、並びにツァイト紙記者で法律家でもあるマリア・ミュンヒ女史が本学を訪問され、本学一般教育科目「女性論」についての取材を受けたことも、この稿を書く契機となっている。

I. 大阪府女子専門学校の創立

日本の女子高等教育は1874（明治7）年に創立された女子師範学校に始まる。実際に高等師範学校として、中等教員の養成を目的とする高等教育機関としての地位を確立したのは1887（明治20）年であった。アメリカでも代表的な女子大学とされるプリンシピア大学や、ミルズ大学が、1885年に設立されていることからみて、日本における女子高等教育の出発は、世界的にみてもかなり早い時期であったといえる。

その後、奈良女高師や、東京女医学校、東京音楽学校など、職業人の養成を目的とする高等教育機関が続々と設立され、女教師や女医が育った。こうして、女子高等教育は職業人の育成を目的として始まり、とくに女教師の養成を目的とする師範教育は、国の方針で進められ、良妻賢母の養成を目的にした女子教育を行うためには女教師の方が適していたし、とくに家庭科の担当は女性であった。女教師の養成は国家にとって必要であり、そのために高等教育機関が設立され、女性が高等教育を受ける機会を手に入れることとなった。

このような職業人の養成を目的とした流れは早くから始まり、確かな位置を占めていたが、それだけではなく、職業とは直接結びつかない人間教育を目的とした流れがあった。

日本女子大学校や神戸女学院専門部などがそれにあたる¹⁾。大阪女子大学の前身である大阪府女子専門学校は、このような流れのなかで1924（大正13）年に創立された。

大阪女子大学五十年史²⁾によれば、この頃日本経済は1920（大正9）年の世界恐慌の痛手から立ち直れず、さらに1919（大正8）年の関東大震災による大打撃を蒙った上に、3年後の昭和金融恐慌に至る苦難の道を歩みつつあった。当時、日本経済の中心をなしていた大阪では、とくにその影

響を強く受けていた。従って当時の大阪では、精神的なものよりは物質的なものを、文化的なものよりは実用的なものを、学芸的なものよりも技術的なものを重視する風潮が極めて強くなり、それを受けた若者は高等教育よりは実務を、たとえ高等教育機関に進むとしても、医工商等に関する専門技術の修得を選ぶのが常識であった。このような大正後期の大阪において、その風潮にあえて対抗するかのようになり、それまでかえりみられなかった女子への高等教育を取り上げ、“教養を高めることによって、女性文化の向上に寄与する”ことを設立の趣意書にかかげ創立された。その設立は、府民の山田市郎兵衛氏からの敷地ならびに校舎建設費の提供に負っている。

当時の職業人の養成と主婦の養成という二つの性格を持っていた女子高等教育は、ほとんどが専門学校レベルの別学校で行なわれ、男性の高等教育とは画然と分けられていた。女性の入学を認めた大学は少なく、国立大学で女性に門戸を開いていたのは、東北大学など数えるほどしかなかった。制度上の制約だけではなく、それに加えて女性にはあまり高い教育は必要ないという固定観念が強く、進学に消極的な家庭も多く、進学意欲をもっているにもかかわらず得なかった女性も多かった。

II. 大阪女子大学の発足

第二次大戦後の女子教育の改革は、1945（昭和21年）年10月に出された占領軍の5大改革指令に基づいて進められた。5つの指令のなかに婦人解放、教育の自由化が明記されており、これをうけてその年の12月に政府は、“女子教育刷新要綱”を決定し、大学、専門学校の男女共学を認めた。1947年には教育基本法が公布され、1949年に戦前の多様な高等教育機関は大学という名のもとに統一され、新制大学として発足した。

大阪府女子専門学校も、国文学科、英文学科、社会福祉学科、生活科学科からなる学芸学部として、大阪女子大学の名のもとに新しく発足した。その後、社会福祉学科は人間関係学科に、生活科学科は生活理学科への改称を経て、家政系から理学系の基礎理学科にそれぞれ改組し、さらに1977

(昭和52)年文系3学科に大学院修士課程を設置した。また、1989(平成元)年応用数学科を新設し現在に至っている。

1991(平成3)年現在、本学が社会に送り出した卒業生は、大阪府女子専門学校2786名、大阪女子大学6284名、大学院修士課程修了生89名となっている。

Ⅲ. 卒業時における就職状況

卒業時における就職状況を表1に示した。数値はいずれも大阪女子大学の公式資料により、便宜上5期毎にグループ分けをした。年令は現時点で、グループ1は61~56才で、以下5才を減じる。

第1期~第8期までは、進学と自営その他の区分がされていなかったの
で、グループ1及び2については、データを欠くところがある。

就職率はグループ1の65.4%から漸次増加して、1992年3月卒業生を含むグループ8では90.0%となり、卒業生の90%が就職することを示している。

就職先内訳をみると、グループ1~6までの30年にわたり、卒業生の34%以上、50%近くを地域の学校に、ほぼ同数を企業に、官公庁には5%~10%の人材を送り出していることがわかる。

しかし、出生率の低下に伴い小学生は1982年度から、中学生は1987年度から減少の影響を受けてグループ7では、それ以前の30年間に比べて教員としての就職は明らかに減少している。それに伴い企業の比重が増加して居り、この傾向は今後も続くと思われる。

1961年に大学婦人協会が女子学生の職業意識に関する調査を行なっている³⁾。それによると当時の女子学生のうち継続型支持は25.8%、結婚・出産までととらえる一時型支持は27.4%、中断型が13.7%である。全体的傾向としては職業への志向が強くなってきているが、職業と家庭をめぐる女性のあり方についての意識も両極に分化しており、その中間に位置しているのが再就職型支持である。この調査に参加した神田道子⁴⁾はつぎのように分析している。女子学生の職業意識は、職業にたいする重点のおき方か

表 1 卒業時における就職状況

グループ	卒業年度	卒業期	卒業者数	就職者数	就職率%	進学者数	進学率%	就職先内訳				
								自営その他	学校等	官公庁	企業	その他
1	1952～56	1～5	739	484	64.5			255**	174* 43.2%	18* 4.4%	161* 40.0%	49* 12.1%
2	1957～61	6～10	769	605	78.7			164**	213 35.2%	51 8.4%	293 48.4%	48 7.9%
3	1962～66	11～15	842	653	77.6	19	2.3	170	309 47.3%	56 8.6%	230 35.2%	58 8.9%
4	1967～71	16～20	808	674	83.4	27	3.3	107	229 34.0%	74 11.0%	322 47.8%	49 7.2%
5	1972～76	21～25	800	679	84.9	36	4.5	85	283 41.7%	68 10.0%	285 42.0%	43 6.3%
6	1977～81	26～30	821	691	84.2	46	5.6	84	296 42.8%	33 4.7%	301 43.6%	61 8.8%
7	1982～86	31～35	813	717	88.2	37	4.6	59	175 24.4%	25 3.4%	460 64.2%	57 7.9%
8	1987～91	36～40	869	782	90.0	40	4.6	47	85 10.8%	40 5.1%	648 82.9%	9 1.2%

* 1期生を除く

** 進学者を含む

大阪女子大学五十年史（1952～73年度）、事務概要書（1974～82年度）、教授会報告（1983年度以降）による。

らみて、一方の極にあるのが、女性の行き方を家庭役割（家事・育児）中心にとらえ、職業にはそれほど重点を置かない層でこれが一時型支持層である。そして、他方の極に、職業役割を重視する層があり、その中間に、現状の中で二つの役割を両立するあり方をとる折衷的な考え方を持つ層があり、これが再就職支持層である。だが、これらの三つの層に共通しているのは、能力を発揮して生きることを望んでいる点である。

この調査から30年を経たが、この間に「国連女性の10年」が位置し、「女性論」の10年があり、さらに1985年には、「男女雇用機会均等法」の制定があった。性別役割分業意識の後退から結婚か仕事かで悩むより、結婚も仕事もと考える学生が増えている。

IV. 卒業生の就業状況

表2に1991年11月現在の卒業生の就業状況を示した。資料は卒業生で構成される斐文会名簿⁵⁾によった。名簿作成資料調査はがきによる自己申告に基づいて1991年11月に刊行された最新版である。

表2 卒業生の就業状況 (1991年11月末)

グループ	卒業年度	卒業期	官公庁	大学(非常勤)	短大(非)	高等学校(非)	中学	小学	幼稚園	その他の学校
1.	1952~1956	1~5 (61~57才)	4	17(0)	5(6)	36(7)	8	0	0	19
			2.5%	97(61.0%)						
2.	1957~61	6~10 (56~52才)	11	9(1)	7(1)	37(2)	29	4	1	23
			6.4%	113(65.3%)						
3.	1962~66	11~15 (51~47才)	26	6(0)	4(1)	79(12)	48	7	2	36
			9.6%	195(72.2%)						
4.	1967~71	16~20 (46~42才)	34	12(0)	6(0)	54(6)	41	9	0	25
			13.4%	154(60.6%)						
5.	1972~76	21~25 (41~37才)	44	5(0)	3(2)	80(8)	70	9	0	17
			15.0%	193(65.6%)						
6.	1977~81	26~30 (36~32才)	23	1(0)	2(0)	91(4)	104	6	0	9
			7.6%	217(71.4%)						
7.	1982~86	31~35 (31~27才)	35	1(0)	2(0)	108(4)	41	0	0	13
			7.4%	268(56.9%)						
1~7	1952~1986	1~35	177	51(1)	29(10)	485(43)	341	35	3	142
			9.1%	1087(56.4%)						

グループ1は61~56才、グループ2は55才~51才という年齢構成から既に退職期を迎えた人も含まれることから、就業率は23%と実態よりも低い数字を示している。キャリア10年以上の他のグループ3~6では、32.0~37.6%と、ほぼ同率のキャリア・ウーマンの存在を示している。

ここでいうキャリア・ウーマンとは、いわゆる常勤・非常勤を問わず、内的な希求によって自己実現のための仕事をもつ人すべてを含んでいる。当然乍ら再就職や熟年就職も含まれている。

かつて大卒女子の平均就業年数は2年とも3年とも言われたが、グループ7のキャリア5年~10年未満の層で52.5%の人達が就業しているという事実は、女性の意識変革と同時に社会情勢の変化を意味するものであろう。

表2の分類にも明らかなように、本学卒業生は専門的職業従事者が、そのほとんどを占めている。官公庁には、上級行政職、福祉職が多く、ついで司書、研究職として各世代にわたって就業者の7~15%が活躍している。10年以上のキャリアをもつ人の60~70%が学校で働いている。「その他の学校」には専修学校、各種学校、学校以外の個人教授を含めた。総理府の解説書によれば、専門的技術的職業とは「高度の専門的水準において、科学的知識を応用し、技術的な仕事につくもの、および医療、法律、教育、

研究所	保健医療機関(非)	企業	法律事務所	マスコミ	作家	政治	自営	その他	就業者数	就業率(%)
0	3(1)	12 7.4%	3	3	1	1	6	23	159/ (709)	22.4
3	6	15 9.0%	3	3	0	0	10	5	173/ (739)	23.4
2	11	23 8.5%	1	1	1	1	5	4	270/ (825)	32.7
5	17	28 10.9%	3	3	2	2	4	3	254/ (802)	31.7
2	4	38 13.0%	3	3	0	0	6	2	294/ (793)	37.0
5	3	50 16.3%	1	1	0	0	1	2	304/ (817)	37.2
2	6	248 52.5%	2	2	2	0	1	0	471/ (809)	58.2
19 1.0%	50(1) 2.6%	414 21.5%	16 0.8%	16 0.8%	12 0.6%	4 0.2%	32 1.7%	39 2.0%	1928/ (5494)	35.1

宗教、芸術その他の専門的性質の仕事」を意味する。

いま、専門的技術的職業に分類される45の職業をみると、女性が1人も働いていないという意味での完全な「男性専門職」は1つもない。

しかし、女性の占める比率は職業によって全く違っており、伝統的に「女性の仕事」「女性の適職」とみなされる職業群にその比率は高い。

教員を例にとると、1991年度の全教員数に占める女性比率は幼稚園93.7%、小学校58.3%、中学校36.4%、高校20.5%、短大9.6%、大学9.2%と学校段階を上に行くほど女性比率は低くなる（文部省学校基本調査）。「女性の適職」とは何か。男性の場合には適職かどうかは、その職業が彼の人間としての個性や能力にみあっているかどうかという形でしか、問題にならない。しかし女性の場合、人間としての個性や能力以前に、妻や母として家族の生活を維持していくために、歴史的に女性が果たしてきた役割、妻や母の役割の延長上にある職業が、あるいは、基幹的な作業を担う男性を、繊細さ、忍耐力、綿密さといった女性の特質と社会的に考えられている特質でカバーする補助的職業が、「女性の適職」をきめる尺度とされている。いわば職業における性別役割分業の存在を意味している。

さらに専門職内部における性による類別が存在している。伝統的に「確

立された」専門職と「準」専門職という成層化と結びついている事実がある。司書、教師、ソーシャル・ワーカーなどの「女性型」専門職は、同時に「男性型」専門職とされる医師、弁護士、技術者などにくらべて、教育水準・資格取得の困難さ、所得・社会的評価などの点で大きな隔りをもっている。

階層化の明確な大学市場において、この性による類別はよりきわだっている。

図1は文部省の学校基本調査に基づく教授・助教授・講師層に占める男女別教員数の推移、およびその中に占める女性比率の変化を示している。1990年現在、教授・助教授・講師数の合計は89730人、このなかで女性教員数は6458名で7.2%にすぎない。

これは全体の約20%が女性で占められているアメリカなどと比較すれば、かなり低い数字といわざるを得ない。

図2は助手を含む女性教員比率の変化を設置者別にみたものである。こ

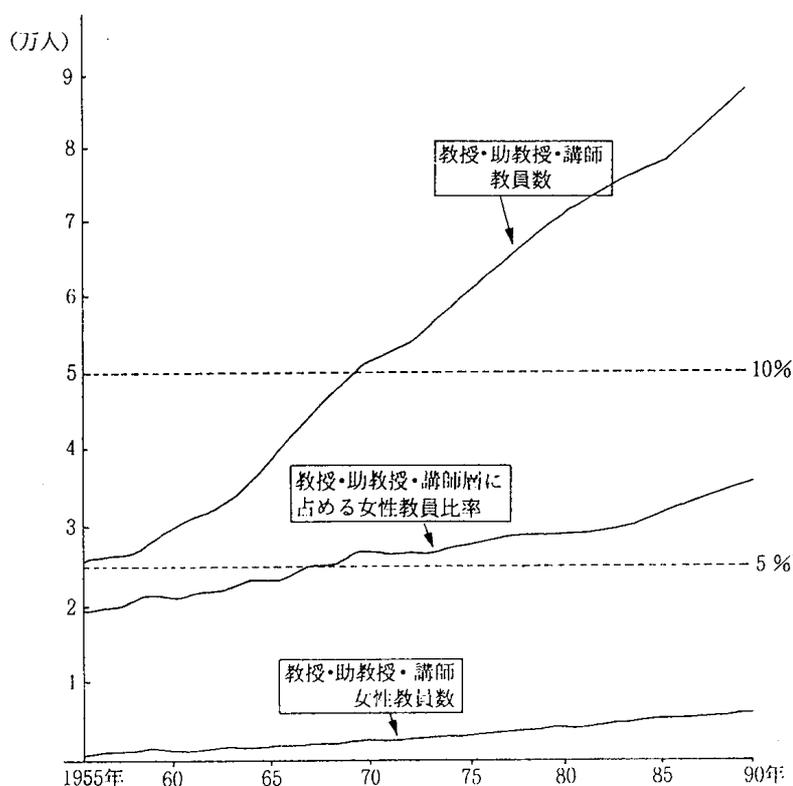


図1 大学教員に占める女性教員比率（四年制大学）

文部省『学校基本調査報告書』より加野芳正作成。90年データ追加。

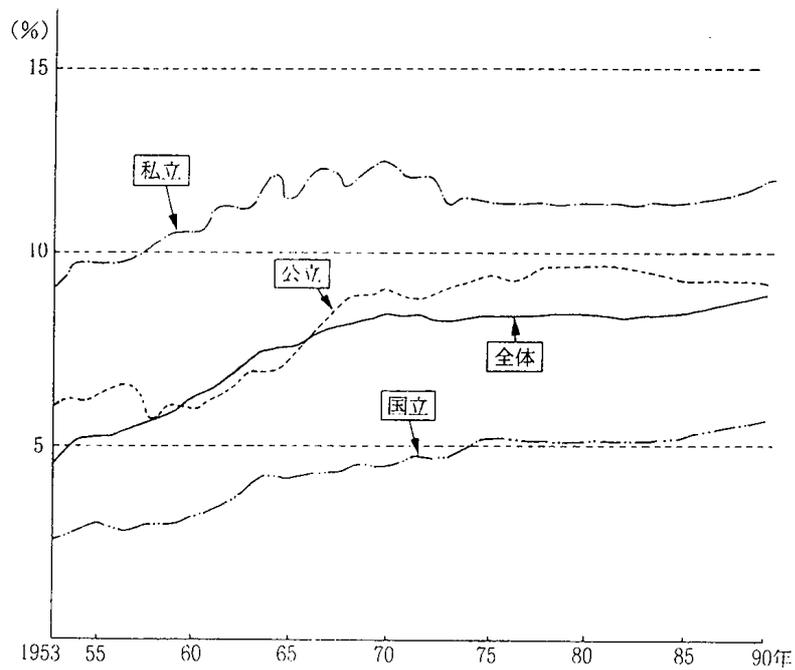


図2 設置者別にみた女性教員比率の推移 (四年制大学)

文部省『学校基本調査報告書』より加野芳正作成。90年データ追加。

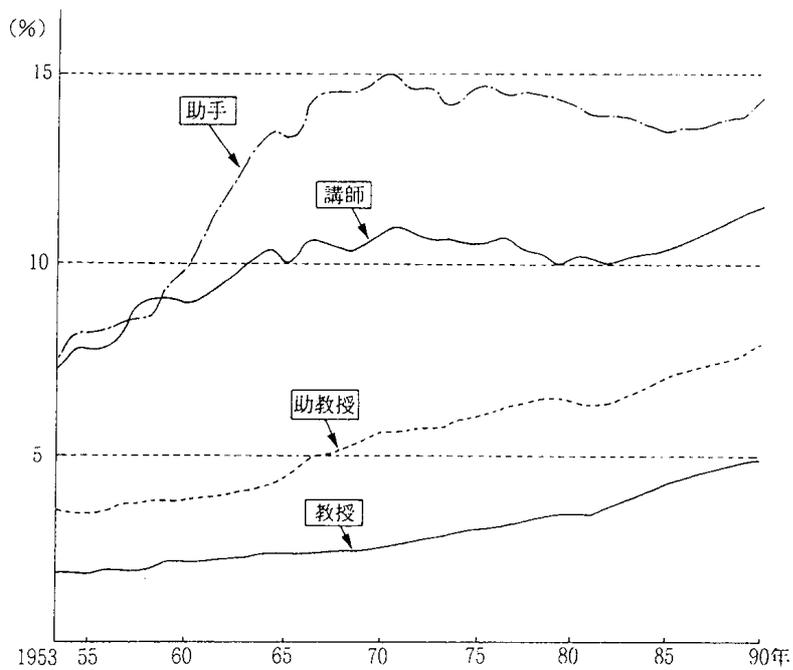


図3 地位別にみた女性教員比率 (四年制大学)

文部省『学校基本調査報告書』より加野芳正作成。90年データ追加。

の図から国立大学に少なく私立大学に多いことがわかる。

図3は地位別に女性教員の比率をみたものである。教授層に占める割合が最も低く、The higher, the fewer 即ち地位が高くなるほど女性の占める割合は減少するという図式が見事にあてはまっている。

表2に示したが、本学卒業生のうち大学で働く人は、国公立大27名、私立大24名の計51名である。このうち11名の司書を差引いた40名の職階は、国公立大、教授4、助教授2、講師4、助手4、教官6で、私立大では、教授15、助教授3、助手2、非常勤講師1となっている。助手、講師、助教授、教授については、広潤社発刊の「大学職員録」1989年版によった。公立大の教授4名のうち進学者1名、私立大教授15名のうち、他大学大学院修了者14名となっていて、「確立された」専門職の威厳ある地位を得るためには、より高い地位に属する他大学の大学院に進学し、より高度な専門性と資格及びコミュニケーション・グループ⁷⁾を必要とすることがわかる。

表3 女性比率上位10大学（国公立大学、ただし助手を除く）

1962年				1982年				1989年				
大学名	学部構成	女性教員数/全教員数	女性比率	大学名	学部構成	女性教員数/全教員数	女性比率	大学名	学部構成	女性教員数/全教員数	女性比率	
1	大阪女子大	学芸	14/58	24.1	山口女子大	文・家政	19/51	37.3	高知女子大	文・家政	18/52	34.6
2	高知女子大	文・家政	9/45	20.0	高知女子大	文・家政	15/45	33.3	お茶水女子大	文教育・理・家政	57/167	34.1
3	お茶水女子大	文教育・理・家政	20/103	19.4	お茶水女子大	文教育・理・家政	35/134	26.1	山口女子大	文・家政	15/50	30.0
4	熊本女子大	文・家政	7/37	18.9	静岡女子大	文・家政	9/41	22.0	奈良女子大	文・理・家政	34/155	21.9
5	福岡女子大	文・家政	5/30	16.7	愛知県芸術大	美術・音楽	13/61	21.3	愛知県芸術大	美術・音楽	17/80	21.2
6	都留文化大	文	5/36	13.9	大阪女子大	学芸	11/57	19.3	大阪女子大	学芸	12/62	19.3
7	東京芸術大	音楽・美術	16/118	13.6	広島女子大	文・家政	9/51	17.6	福岡女子大	文・家政	6/45	13.3
8	奈良女子大	文・理・家政	8/74	10.8	群馬県女子大	文	6/36	16.7	群馬県女子大	文	6/36	16.7
9	福岡教育大	教育	16/151	10.6	熊本女子大	文・生活・科学	7/44	15.9	熊本女子大	文・生活・科学	6/45	13.3
10	奈良教育大	教育	8/77	10.4	福岡女子大	文・家政	6/39	15.4	広島女子大	文・家政	5/50	10.0

加野芳正作成。1989年データ追加。

一般に女子大学では女性教員比率が高い。この要因は、教員養成学部をもち文、家政、芸術など伝統的に女性適職と考えられてきた学部構成をもつためである。

表3の国公立大学での女性比率上位10大学によれば、本学は1962年第1位、1982年第6位、1989年第6位と上位にランクされ、女性比率が高いことになっている。しかし、その実状は、現在教授34名中4名、助教授19名中5名、講師9名中3名で、教授の女性比率は11%に過ぎない。卒業生の助手採用は1984年の1名を除いて行なわれず、現在12名の助手のうち3名が女性である。今後の数年の自然減と女性教員の新採用がなければ、女性比率の低下は近い将来の本学における役割モデルの不在を懸念させる。21世紀には上位10位から脱落することだろう。

短大には32名（うち3名は大学院修士課程のみ本学、従って表2に含んでいない。）が常勤、10名が非常勤となっている。このグループに属する人達は、キャリアの点でも研究面でも個性的な人材が多い。とくに新しい学問としての「女性学」を専門とする新進気鋭が含まれていることは喜ばしい。

弁護士、司法書士、税理士などは「法律事務所」に、放送出版は「マスコミ」に分類した。文学その他クリエイティブなキャリアは「作家」としてまとめた。いずれもいわゆる「女性職」以外の分野でのキャリア・ウーマンとして、少数ながら活躍されている。「その他」には家裁調停員を含んでいる。

以上、本学卒業生のキャリア・ウーマンとしての動態を、就職状態から概括した。女性としてのライフ・サイクルと、キャリア・ウーマンとしてのライフ・サイクルとは必ずしも両立不可能ではないという資料を提供したといえる。むしろ家庭生活のパターンが時代とともに変化し、変化することによって女性もキャリアを持ち続けられる条件が徐々に整いつつあるともいえる。

しかし、個々人のさまざまな苦闘によっても未だ根強い社会の壁が存在していることも明らかで、本学の卒業生の半数以上がキャリアを持ち得ないという事実はこれを物語っている。

かって公害国日本はOECDから、貿易における「公害ダンピング」を指摘された。その後、公害対策基本法はじめ、さまざまな立法により国の施策として公害対策にあたった。現在世界各国からの黒字国日本への批判は、「人間性抑圧ダンピング」ともいうべきものではないだろうか。個人の間人性を極度に抑圧し経済効率のみをはかっている。このことが女性の結婚観に影響を与え、ひいては出生率低下を招いている。

広中平祐は「学問の発見」のなかで、アメリカの長所について、「第2の人種問題である女性雇用問題はアメリカの企業社会が当面している問題の中でも、もっとも深刻な問題かもしれない。政府は親子三代かけても現状を改善していこうという長期的な姿勢をもって、21世紀初めには黒人の中から優秀な人材を発掘しようと考えている。女性についても女性を雇用することで現状では多少のマイナス面が出て仕事をもった責任感から将来想像もつかなかった才能が、彼女たちから発掘されるかもしれないと見ているのだ。この人材発掘はアメリカ政府の思惑通り成功すれば、21世紀に入った頃に日本は大いに考え直さなければならなくなる。人材育成は一朝一夕でできるものではない。それは長期的な展望にたって、どう個々人のライフサイクルを本来あるべき理想に近づけてゆくかという持続的な努力が必要である。アメリカの雇用平等法や Affirmative Action（積極的差別解消政策）の効果はすでに出はじめている」と述べている。本学卒業生の企業内でのキャリア・ウーマンの比率が、卒業時の就職比率に比べて極めて低い事実は、日本の企業社会の後進性を示している。教員市場の縮少のなか、女性にとって企業の変革がもっとも急がれる。企業社会の変革は、単に女性のみならず男性にとっても可及的速やかな実現が望ましいのはいうまでもない。

1977年発足の本学大学院修士課程は91年度までに89名を送り出した。そのうち、大学1名、短大7名、高校2名、及び病院1名の就職者があった。

1988年発足の社会人入学生は24名、卒業後進学9名、高校4名、自営1名、企業その他5名の就職者があった。

卒業生から母校に対する熱い期待が寄せられている。

何よりもフェミニズム思想の拠りどころとなることはもちろんであるが、

社会へ出た女性が自由に学べるフリータイムの課程や、再就職につながる専門技術のブラッシュ・アップ講座の開設とともに、伝統的に培ってきた人材活用ネットワークの拠点として、真に現実の力となる女性のためのセンターとしての役割を期待する声が大である。女子大学としての存在理由を研究面のみならず、女性解放の実現に向けて確立されることが望まれている。

以 上

参 考 文 献

- 1) 金森トシエ、藤井治枝：女の教育 100年、三省堂、1977年
- 2) 大阪女子大学：大阪女子大学五十年史、1976年
- 3) 大学婦人協会：女子学生はこう考える—学問・就職・結婚—、1963年
- 4) 天野正子、神田道子他：女性人材論、有斐閣選書、1980年
- 5) 大阪女子大学斐文会：斐文会名簿、1991年
- 6) 加野芳正：アカデミック・ウーマン—女性学者の社会学、東信堂、1988年
- 7) D・クレーン、津田良成監訳：見えざる大学、敬文堂、1979年
- 8) 猿橋勝子他：婦人研究者のライフサイクルの調書研究：文部省科学研究書補助研究 I～V、1982～84年度
- 9) 広中平祐：学問の発見、佼成出版社、1982年